

別記様式第8号関係様式

鳥獣被害防止施設等設置後の被害状況等について

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg) ①	被害が生じた場合 の要因と事業実施 主体等が講じた対 応策 ②	事業実施主体等が 講じた設置にかかる 指導内容 ③	事業実施主体等が 行っている維持管理 方法 ④	事業実施主体等に おける維持管理状 況 ⑤	都道府県における 点検・指導状況 ⑥	その他 ⑦
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	坂上	R2.11.9	電気柵 L=2,650m (4段張り)	912,906	912,906	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と坂上農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結。乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをしている。点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では捕獲頭数が少ないため(R4実績:イノシシ1頭、シカ1頭)、捕獲檻の設置場所の変更や増設について検討が必要である。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	高住	R2.9.8	電気柵 L=868m (4段張り)	242,094	242,094	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と高住農地保全活動組織(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結。乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをしている。点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは、多面的機能支払交付金の活動の中で参画農業者が共同で行っている。また、耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて行い、月1~2回以上管理している。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では捕獲頭数が少ないため(R4実績:シカ2頭)、設置場所の変更や増設について検討が必要である。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	洗井	R3.3.8	電気柵 L=820m (3段張り)	256,300	256,300	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と洗井農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結。乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをしている。点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等ではイノシシ、シカが多く捕獲されており(R4実績:イノシシ4頭、シカ22頭)、被害防止柵による誘導効果がみられる。
岩美町鳥獣被害対策協議会	岩美町	恩志	R4.1.20	ワイヤーメッシュ柵(パネル状) L=750m	1,117,600	1,117,600	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と恩志1農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをしている。点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では捕獲頭数が少ないため(R4実績:シカ2頭)、設置場所の変更や増設について検討が必要である。
岩美町鳥獣被害対策協議会	岩美町	馬場	R4.3.15	ワイヤーメッシュ柵(パネル状) L=680m	633,600	633,600	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と馬場農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをしている。点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では捕獲頭数が少ないため(R4実績:イノシシ3頭、シカ5頭)、設置場所の変更や増設について検討が必要である。

事業実施主体名	市町村名	地区名	竣工年月日	侵入防止柵の種類・設置距離	事業費(円)	国費(円)	被害金額(円) 被害面積(m ²) 被害量(kg) ①	被害が生じた場合の要因と事業実施主体等が講じた対応策 ②	事業実施主体等が講じた設置にかかる指導内容 ③	事業実施主体等が行っている維持管理方法 ④	事業実施主体等における維持管理状況 ⑤	都道府県における点検・指導状況 ⑥	その他 ⑦
岩美町鳥獣被害対策協議会	岩美町	岩本	R5.3.30	ワイヤーメッシュ柵(パネル状) L=1,754m	3,030,500	3,030,500	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と岩本3区農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをを行い、点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では、R5.4月~7月の間でイノシシ4頭、シカ0頭が捕獲されており、被害防止柵による誘導効果がみられる。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	太田	R5.3.30	電気柵(5段張り) L=1,682m 電気柵(2段張り) L=4,055m	1,672,000	1,672,000	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と太田農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをを行い、点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では、R5.4月~7月の間でイノシシ0頭、シカ3頭が捕獲されており、被害防止柵による誘導効果がみられる。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	河崎	R5.3.30	電気柵(5段張り) L=1,382m	579,700	579,700	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と河崎農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをを行い、点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では、R5.4月~7月の間でイノシシ0頭、シカ3頭が捕獲されており、被害防止柵による誘導効果がみられる。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	恩志	R5.3.30	ワイヤーメッシュ柵(パネル状) L=1,487m	2,571,800	2,571,800	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と恩志1農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをを行い、点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では、R5.4月~7月の間でイノシシ0頭、シカ1頭が捕獲されている。今後は、捕獲の状況によっては、捕獲檻の設置場所の変更や増設について検討が必要である。
岩美町鳥獣被害防止対策協議会	岩美町	馬場	R5.3.30	ワイヤーメッシュ柵(パネル状) L=1,100m	1,054,825	1,054,825	0		設置方法について地元と協議し、確実な侵入防止対策となるよう指導を行った。	町(甲)と馬場農事実行組合(乙)間で設置、管理業務委託契約を締結し、乙は、資材納入後速やかに設置し、設置後は点検、草刈り等により善良な管理を行うこととし、また、修繕費用(管理費用)は乙が負担することとしている。	随時(月1回以上)、農地の耕作者が見回りをを行い、点検作業を行っている。設置した柵付近の草刈りは耕作者が畦畔、法面の草刈り作業と合わせて随時(月1~2回以上)行っている。		設置した被害防止柵の管理は適正にされており、破損等は無く良好な状態で使用されている。一体整備している捕獲檻等では、R5.4月~7月の間でイノシシ1頭、シカ1頭が捕獲されている。今後は、捕獲の状況によっては、捕獲檻の設置場所の変更や増設について検討が必要である。